

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要（変更）

令和8年3月31日

横 手 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				平鹿	無	R5年度～R9年度	醍醐地区活動組織
○				大森	無	R6年度～R10年度	船沢地域環境保全組合
○				増田	無	R6年度～R10年度	館花農地・水保全会
○				平鹿	無	R5年度～R9年度	吉田地区活動組織
○				横手	無	R4年度～R8年度	横手市横手地域農地・水・環境保全組織
○				平鹿	無	R5年度～R9年度	浅舞地区活動組織
○				雄物川	無	R6年度～R10年度	横手市館合地域農地・水・環境保全組織
○				十文字	無	R6年度～R10年度	下村環境保全活動組合
○				十文字	無	R3年度～R7年度	柳原環境保全会
○				十文字	無	R6年度～R10年度	本城環境保全組合
○				増田	無	R2年度～R7年度	稲川地域広域協定（横手市分）
○				平鹿	無	R4年度～R8年度	樽見内地域農地・水・環境保全組織
○				大森	無	R3年度～R7年度	本郷地域環境保全集団

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				十文字	無	R6年度 ~ R10年度	荒田目環境保全組合